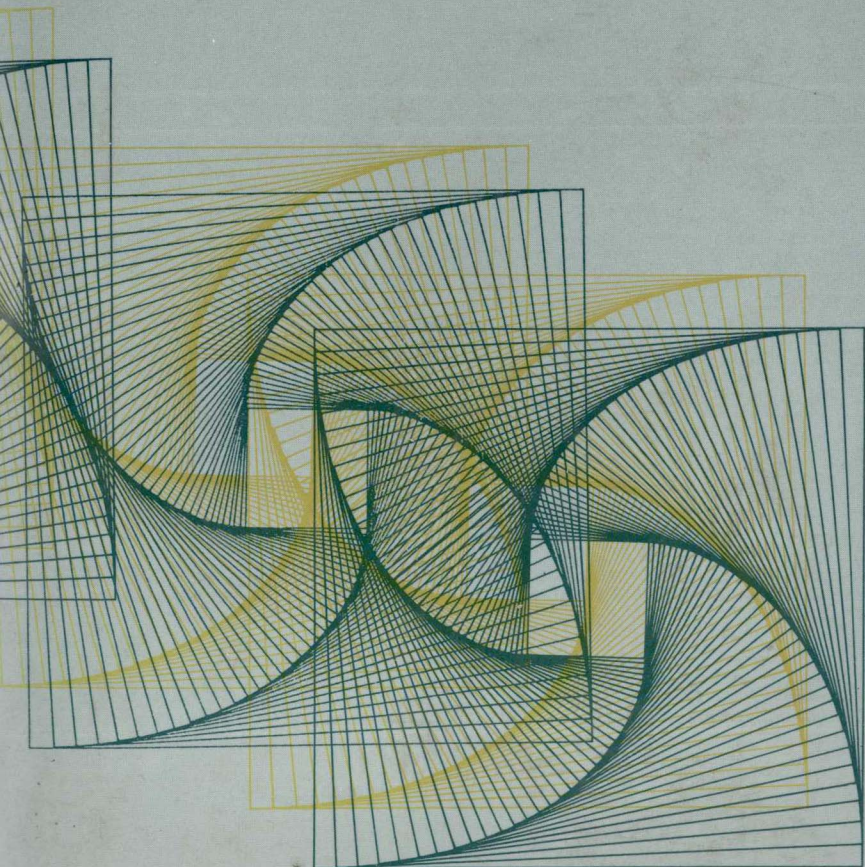


基本

貿易用語辞典(最新版)

石田貞夫編



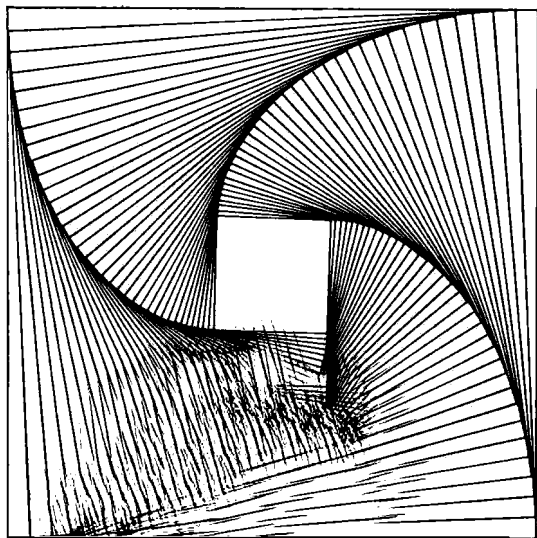
東京 白桃書房 神田

基本

貿易用語辞典

(最新版)

石田貞夫編



編者紹介

石田貞夫

大正12年9月11日生れ

昭和22年 東京大学経済学部卒

現在 明治大学教授 商学博士

現住所 222 横浜市港北区富士塚 2-24-40

1970年7月26日 初版発行
1980年11月26日 最新版第1刷発行

1982年3月6日 12版発行
1989年9月6日 最新版第8刷発行

基本 貿易用語辞典 [最新版]

編者との申し
合わせにより
検印省略

編者 石田貞夫
発行者 大矢順一郎
印刷者 内山一郎

発行所 株式会社 白桃書房

101 東京都千代田区外神田5-1-15
電話 (03)836-4781
FAX (03)836-9370
振替 東京 0-20192

落丁・乱丁本はおとりかいたします。

昭文堂印刷／渡辺製本

ISBN4-561-74054-6 C3563

Printed in Japan

は し が き

貿易用語は、そのほとんどが英語であり、しかも生きたことばとして、シフ、ステベ、インコタームズのように略称が多用されるので、辞書にも見当たらないばかりか、内容が売買契約、貿易運送、海上保険、外国為替、貿易管理法規など多岐にわたるために、理解がむずかしい。

しかも今日の貿易取引は、従来の貿易実務からはみ出して、海外直接投資、国際マーケティング活動へ移行しようとしているし、コンテナリゼーション、航空輸送の発達もみのがせない。一方、貿易摩擦にみられるように、輸出の自主規制とか保護貿易、管理貿易といったガット体制を崩すような国際的貿易環境の動向に対するマクロ的な視野が不可欠である。

昭和55年12月の新外為法の実施、国際複合運送のための新トレード・タームズの制定、昭和57年からの協会貨物約款の改訂などは、いずれもこうした貿易取引をとりまく国際環境のダイナミックな変化に対応するための便法である。

こうした新しい貿易取引を理解するために、誰でもが常時手許において、問題解決の糸口を発見できるような貿易の国語辞典たらしめるべく、「基本貿易用語辞典」を全面改訂のうえ、最新版として公刊するものが本書である。

最新版の公刊については、白桃書房の大矢順一郎氏に絶えざるご好意をいただいた。全般にわたって貴重なアドバイスを、明治大学教授中村那詮氏からいただいたし、原稿整理にあたっては明治大学

助教授諸上茂登氏のご支援をいただいた。また先輩諸氏の学恩に負うところが大きいが、とくに参考にした文献については巻末にこれを掲げ、心から謝意を表したい。

昭和58年9月

著 者

凡 例

1. 見出語の配列順序はアルファベット順による。見出語の首字は検索の便のため大文字を原則とした。
2. 見出語の右横に、日本語訳をつけた。日本語訳のついていないばあいには【】のある関連する見出語の説明のなかに解説が行なわれている。
3. 他の見出語の個所の説明も参考にすることが望ましいばあいには、参考とする見出語に【※】をつけた。
4. 同一用語についての説明が2カ所にあるばあいは、原則として、角度を変えて説明してあるので、あわせて参考にすることが望ましい。
5. 英国用語は《英》、米国用語は《米》と略した。同様につぎの略語を用いた。

《仏》フランス語，《独》ドイツ語，《伊》イタリア語，《ス》スペイン語，《ラ》ラテン語，《ポ》ポルトガル語。

A

A.

《仏》《独》accepted; 《スペイン》
We(or I) credit の略語。Al 19 p. 19

A.A.R.

Against All Risks の略語。

☞ All Risks

AB

American Bureau of Shipping(米
国船級協会)の略語。日本で建造され
る米国船の検査などを行なう。ABS
ともいう。

フィンランド、スウェーデンなどで
は Joint-stock Company (株式会社)
の略語。☞ Ltd.

Abandonment 委付; 放棄

保険上では、委付のことをいう。船
舶が行方不明などのために貨物の全損
が推定されるばあい、被保険者が貨
物とこれに付随するいっさいの権利を
保険会社に任せて、保険金額の全額を
請求する海上保険上の制度である。

法律的には、財産や権利を、自発的
に放棄することをいう。たとえば、特
許、商標、著作権などが、その所有者
の Abandonment によって、公有財産
に帰するばあいなどである。

海運上は、輸送中に著しく損害を被
って、商品価値が失われた貨物につい
て、荷受人が引取りを拒絶することを
いう。

Abatement 減価

債務や損害賠償金を軽減したり、税
金の未払分の一部または全部を取り消
したりすること。たとえば、スラム街

を撤去するための刺激策として、新築
者に不動産税を減免するなどのばあい
や、あるいは輸入貨物が損傷して商品
価値が低下したばあいの、関税の減額
をいう。

商品取引上は、ごくわずかの値引き
をいう。

ABC Code エイ・ビー・シー 暗号書

A.B.C. 6th Edition, 7th Edition
が盛んに用いられた。1874年に米国で
出版され、広く貿易業界で用いられ
た Public Code Book (公刊暗号書)
の1つで、1語を5字の組合せでつく
るようになっていて5文字暗号書 (5-
Letter Code Book) である。

About 約; 概数

「約」「概算」の意味で、不確定の数
量を表示するときに用いる。たとえ
ば、速力約15ノットというばあいには、
平均速力が10%以上不足しなければよ
いとされる。契約数量に約または概算
のような文字が付記してあるばあい
には、最高10%までの過不足を認容し
ているものと解釈される。

1974年改訂の「荷為替信用状に関す
る統一規則および慣習」の第34条でも、
信用状の金額や貨物の数量または単価
に、about や circa などの用語が付記
してあるばあいには、10%をこえない
過不足が認容されるとしている。

Absolute 無条件の; 絶対的の

いっさいの条件、制限のついていな
いことを形容するのに用いる。Abso-

lute Acceptance (単純引受け、絶対的引受け)とは、為替手形の引受けについて、何らの制限をつけずに、満期日に手形代金を支払うことを承諾することをいう。Absolute Contract(無条件契約)は、一方からの申込み(Offer)を絶対的に、無条件的に引き受けて成立した契約をいう。

双務・有償・諾成契約である貿易取引にあっては、相手側からの申込みを無条件的に引き受けることによって契約は成立する。

Absolute Total Loss 絶対全損

Actual Total Loss (現実全損)のことで、推定全損、構成全損などに対比して用いる。すなわち貨物が現実に全損したばあい、あるいはその占有が奪われて回復することができないばあいをいう。Total Loss

Absorption 費用の引受け

買主または荷送人が負担すべき海上運賃の一部もしくは全部を、売主または運送人が支払うことをいう。

A.C.

《仏》in cash の略語。

AC または A/C は account; account of; charge to の略語。Agency Commission (代理店手数料) の略語として用いるばあいもある。

Accepn.

《仏》Acceptance の略語。

Acceptance 承諾; 引受け;

アクセプタンス方式

契約法上は、申込み(Offer)に対する承諾をいう。たとえば、売申込みを無条件で承諾(Absolute Acceptance)すれば売買契約は成立する。これに対して、ある条件の履行を義務付けた条件付き承諾(Conditional Acceptance)は、事実上、反対申込み(Counter

Offer)ということになるが、このばあいは、事後に、両当事者の承諾が必要である。

契約商品の受渡し上は、荷受人(Consignee)が積荷の受領を確認し、荷送人、運送人に、以後の責任を免除させることをいう。

金融上では、為替手形(Bill of Exchange)の引受けをいう。すなわち、為替手形の名宛人(Drawee)が、手形の満期日に手形代金を支払うことを承諾することをいう。これには、制限をつけずに、単に accepted と日付を記して署名する Absolute (or General) Acceptance と、制限付きの引受け(Qualified Acceptance)とがある。制限付き引受けには、さらに、一定の条件を満たしたばあいに支払義務の生ずる Conditional Acceptance と、手形金額の一部だけを引き受ける Partial Acceptance とがある。

アクセプタンス方式とは、輸入ユーザンスの1つの方法である。すなわち、海外の輸出者は、Usance L/C にもとづいて期限付手形を振り出し、船積書類を添付して輸出地の取引銀行で買い取ってもらう。この手形は名宛人であるロンドンまたはニューヨークの銀行で引き受けられ(London or New York Acceptance)、銀行引受手形(B/A 手形)となる。ユーザンス手形の期日に引受銀行は信用状開設銀行の勘定を引き落とし、一方、信用状開設銀行は輸入ユーザンス手形の期日に輸入者から決済をうける。

Acceptance Advice 引受け通知

ユーザンス条件の決済のばあいに、輸出地の銀行から信用状開設銀行へ送付されてくる、引受けを知らせる通知のこと。あるいはまた、D/P手形が手

形引受人によって引き受けられたことを、輸出者に知らせる仕向銀行(Remittance Bank)からの通知をいう。

Acceptance Credit 引受け信用状

信用状にもとづいて振り出される手形が、一覽後60日とか90日とかいった期限付きであることを規定した信用状である。Usance L/Cともいう。

この信用状にもとづいて、輸出者が振り出す期限付為替手形を、輸出地の銀行は買い取ったのち、手形の名宛人となっている信用状発行銀行へ送付して引受けを求める。引受銀行は引受ずみ手形を金融市場で再割引して資金化する。輸入者は手形期限満期日に決済する。このように、輸入者にとっては、手形期限の満期日までは手形の支払いをしなくてすむし、一方、輸出者は期限付手形を振り出し、発行銀行または取引銀行に買い取ってもらえ、代金をすぐに回収できるので、輸出入両者にとって有利である。

しかし、一般的に期限付手形は、手形の買取銀行としては、満期日まで支払いをうけられず資金負担が生ずる。そこで、割引市場でこの手形の再割引をうけて資金の調達をはかることになるが、このさい Acceptance L/C の添付があれば、手形の支払いが保証されているので、再割引銀行も安心して割引に応じてくれる。☞ Sight L/C

Acceptance House 手形引受け業者

Accepting House または Merchant Bankers ともいう。ロンドンにある手形引受け業務を専業とする金融業者で、一般の銀行が英連邦内貿易の手形の引受け業務を主として行なうのに対して、Acceptance House は、連邦諸国と諸外国とのあいだの貿易金融に重点を

おいている。

Acceptance Rate 輸入決済相場

外国の輸出者が振り出した外貨建ての荷為替手形を、輸入者が決済するにあいに適用される輸入決済のための為替相場で、一覽払い輸入手形の決済に適用される。電信売相場 (T. T. S.) に郵送期間の金利を加えた相場である。

Accepting House

☞ Acceptance House

Accident 偶発事故

人の作為または過失によらず、無意識のうちに生じた、予期できない原因不明の偶発的な出来事をいう。

Accommodation Line 営業政策的引受け

通常感覚からすると、とうてい引受けできないような契約であるが、相手先との長期的かつ総合的な利益を考慮して、戦略的に引き受けることをいう。

Account 勘定

語源的には、Ac (ラ) = Ad + count (=compute 数える)、これだけと評価、説明、勘定することをいう。売却した商品または提供したサービスに対しての勘定書をいう。通常、送り状 (Invoice)、計算書などを添付する。会計上では、借方、貸方にのる取引の記録をいう。

Account Current 交互計算

貿易商社、製造業者および百貨店が、海外の支店および現地法人とのあいだに生ずる受払い関係をいちいち送金手続をとらずに、本支店間勘定の貸借記入によって相殺し、その残高を一定の許可された範囲で、適時決済できる制度である。

Account Sales 売上勘定書

委託取引 (Consignment Trade)*

において、現地に保管された委託品の販売ができたときに、受託者が委託者へ送ってくる売上げについての明細書である。

これには販売に関する明細、とくに販売に要した経費の明細が記載されている。売上総額から、すでに荷為替が取り組まれておればその金額、売上手数料および輸入税、陸揚げ諸費用、倉庫保管料、保険料、販売諸掛などの立替金を差し引いた残額が、この書類とともに委託者へ送金されてくる。

Accreditee 信用受領者

信用状の授与を受け、これにもとづいて荷為替手形の振出しを認められている信用状の受益者 (Beneficiary) をいう。通常は、輸出者が信用状の受益者となる。

Acid 酸による腐食

強酸類による貨物の腐食をいい、その危険は特約のあるばあいだけ海上保険で担保される。

Acme Code アクメ暗号書

国際貿易で A.B.C. Code とともにもっとも広く用いられた 公刊暗号書 (Public Code Book) の一種で、1 語が 5 字の組合せでつくられている 5 文字暗号書 (5-Letter Code Book) である。

ACT 航空貨物運送

Air Cargo Transportation の略語。航空機による貨物の輸送で、国内航空か国際航空、また定期航空か不定期航空が利用される。

Act of God 天災地変

地震、暴風雨のような天災地変をいう。不可抗力 (Force Majeure) の一種で、不可抗力によるばあいの免責の取決めがあれば、売主は輸出国在住の買主国の領事、または商工会議所などの証明にもとづいて、その事実を証明

することにより、船積みの猶予、または船積み義務の全面的な免除を受けることができる。

Act of Hostility 敵対行為 Hostilities Actual Delivery 現実的引渡し

契約品の所有権を、現実に貨物を移すことによって相手方に移転させることをいう。売主と買主とが直接面前で売買を行なう引渡しの方法で、現品を証券化して引渡し義務を履行する象徴的引渡し (Symbolic Delivery) と相対する。貿易取引のばあい、現実的引渡しの方法は、F.O.B. 条件のばあいが好例である。この条件のもとでは、売主である輸出者が、特定船積港における買主指定の本船に契約品を引き渡すことを主要内容とする。このばあいは、売主は契約品を指定された本船の甲板に積み込みさえすれば、引渡し完了する現実的引渡し (Actual Delivery) 条件であり、それ以降のいっさいの危険および費用負担の責任からまぬかれうる。

Actual Sample 現物見本

売買しようとする商品と同一のもの、もしくはその一部を見本として用いるもので、相手側も現物をみたくて取引を締結できるので、型見本 (Pattern) や類似見本 (Similar Sample) を用いるばあいと比較して、積出した契約商品の、品質不良とか品質相違によるクレームは少ない。

Actual Tare 実際風袋

Tare は風袋のことで、個々の貨物の風袋を実際に計ったものを実際風袋という。Tare

Actual Total Loss 現実全損

Absolute Total Loss (絶対全損) ともいう。貨物が現実に全損したばあい、あるいはその占有が奪われて回復する

ことができないばあいをいう。

Total Loss

a.D.

《仏》 from this date の略語。

A/D

after date または alternate days
(1日おき) の略語。

ADB  Asian Development
Bank

Additional Freight 割増運
賃

Additional Surcharge ともいう。

火薬・毒物などの危険物 (Dangerous Cargo), 30フィート以上ある長尺物 (Lengthy Cargo), 1個で2トン以上もある超重量貨物 (Heavy Cargo) や, Broken Space などについては運賃の割増が請求される。また船積み割増 (Congestion Surcharge), 僻地割増 (Out Port or Local Port Surcharge), 通し貨物割増 (Through Cargo Surcharge) などがあるし, 船積み時に陸揚港が確定しておらず, 出帆後の一定日時までに陸揚港が指定される陸揚港選択権つき貨物 (Optional Cargo) のばあいも, 運賃の割増が請求される。

Additional Premium 割増
保険料

保険者が, その危険を担保する対価として保険契約者からうけとる保険料 (Insurance Premium*) は, 損害填補の範囲によって異なるが, 戦争約款とかストライキ約款のような特別約款を付保するばあいには, 割増保険料が追加される。

Additional  Surcharge

Additional Surcharge

 Additional Freight

Adjustment 損害調査; 苦情
解決

保険上では, 損害額や支払金額を調査したり, 複数の保険者間の損害分担の割合などを, 調査・決定することをいう。

貿易取引上では, 損害賠償請求 (Claim) を解決するばあい, あるいは Bunker Adjustment Factor (燃料費割増料) にみられるように解決, 調整の意味で用いる。

ADR 米国預託証券

American Depositary Receipts の略。わが国の株式を米国の取引所に上場するばあいに, 株式の様式や取引習慣, 取引制度などが異なるために原因する障害が多い。この障害をのぞくために, 原証券は保管銀行に預託し, 米国の受託機関 (銀行または信託会社) が受託証券の見返りとして発行するものが ADR である。ADR はふつう, 記名式で, 配当金は受託機関から支払われ, 議決権や新株引受権などは, ADR 所有者に与えられ, 株式の配当や無償株・新株割当についても ADR が追加発行されるしくみになっている。日本の株式については, 1961年6月からこの方式が採用された。しかし, 1963年7月の利子平衡税問題以来, ADR の設定がむずかしくなり, わが国の株式による外国からの資金調達には, 欧州預託証券 (EDR; European Depositary Receipts) によるものが多くなった。その発行形式は, ADR とほぼ同様である。

Ad Valorem 従価計算

英語の according to the value の意味。運賃や関税の計算に用いられる計算方法の1つで, そのものの価格の何パーセントかを, 運賃または関税として計算する方法である。

運賃のばあいは高価品 (Valuable Goods) が, この方法によって計算さ

れる。関税のばあいの従価計算は、日本では、輸入港までの運賃・保険料込み(C.I.F.) 価格を基準として計算するのに対して、米国では輸出港本船渡し(F.O.B.) が基準となる。

Ad Valorem Duty 従価税

関税の課税標準の1つ。すなわち、輸入品の価格を基準として税額を決めるものであり、課税価額に税率を乗じたものが関税額となる。このばあい、課税価額は、なにを基準とするかが問題であるが、わが国やヨーロッパ諸国は、概して、到着地価格方式(C.I.F. 価格を基準)をとっているのに対して、アメリカ、カナダは発源地価格方式(F.O.B. 価格)を採用している。

現行関税は従価税が多い。わが国の最高の従価税率は、タバコの190%である。

Advance 前(渡)金

貨物の引渡し以前に、契約金額の一部分を前払い(Payment in Advance)することをいう。Advance は、もともと「前進させる、進める」という意味で、その進め方が、Price Advance(値上り)のように「上げる」ことになったり、また「早める」ことになると引渡し期日以前の前貸しとなったりする。Export Advance(輸出前貸)、Advance Agent(下交渉人)。

Advance Payment 前払い；前受け

輸出契約と同時に送金をうけるか、あるいは輸入者からの貨物代金の送金をまって船積みする決済方法である。輸出者にとっては、代金回収の危険がなく有利である。輸出者の資金力が弱くばあいや本支店間取引に多く用いられる。貨物の輸出申告前1年(設備輸出は3年)を超える前受けは、特殊決済(Special Payment)* となり、輸

出の承認を必要とする。

Advance Sample 先発見本

Shipping Sample または Shipment Sample(船積見本)ともいう。契約商品を海上輸送したばあいに、どのような商品が出荷されたか、買主に1日も早く知らせて安心してもらうために、積荷と同一商品を航空便で送る見本をいう。Sample

Advantage 利益；有利

競争者や困難に対して有利な地位を保有することをいう。Benefit は、より直接に実際に得た利益や精神的な利益をいう。Profit は金銭的な利益。したがって、人は Profit や Benefit を得ることなしに、多くの Advantage を得ることができるといえる。

Adventure 冒険；投機；海上運送事業

一般的には、危険のある投機的な取引をいう。未開拓な市場で商品が受け入れられるか否かをテストするために、商品を出荷する意味で用いられることもある。

海上運送事業の開始は、同時に保険者の危険負担責任の開始にあたるので、海上保険上は危険(Peril)と同意義で用いる。

Adverse Exchange 逆為替

債務者である買主からの送金によらないで、債権者である売主が取立てを行なうばあい用いる為替をいう。債務者が債権者へ代金を送る並為替に対して、為替と資金の流れが逆であるところから逆為替という。

貿易取引のばあい、輸出者は船積み後、送り状金額(Invoice Value)と同額の荷為替手形を振り出して代金の取立てをはかるが、これは逆為替である。輸出地の銀行はこれを買取って、輸出者に代り金を支払うとともに、こ

れを輸入地へ送付して取立てを行なう。

Advising Bank 通知銀行

Notifying Bank または Transmitting Bank* (取次銀行) ともいう。信用状の発行銀行の輸出地における支店または取引銀行(コルレス先)が通知銀行となる。通知銀行が輸出者あてに出す信用状発行についての通知書は、正式な信用状と同一に取り扱われる。通知銀行は、外国の発行銀行から信用状を受け取ると、ただちにこれを輸出者に通知し手渡すとともに、その写しを日銀へ送る。日銀では、これを基礎として、信用状接受高統計を集計する。したがって、もし、信用状が発行銀行から輸出者へ直送されたばあいには、輸出者は取引銀行をとおしてその写しを、日銀へ送らなければならない。信用状が訂正されたばあいも、通知銀行を経由して輸出者に通知がある。

Afreightment in a General Ship 個品運送

大量貨物の場合に不定期船(Tramp-er)を用船して行なう運送方式にたいして、定期船(Liner)に個々の荷主の貨物を混載して運送する方式をいう。わが国のばあい、輸入の原材料はBulk Cargo (散荷) で用船運送が多く用いられるのに対して、輸出の製造加工品は、付加価値は高いが1回の積荷のトン数は比較的に小さいので、個品運送がほとんどである。

AG

《独》Aktien Gesellschaft の略語で、株式会社の社名のあとに付記する。
Ltd.

Agency Agreement 代理店契約

広義では、継続的取引関係が存在する契約を代理店契約とか、販売店契約

(Distributorship Agreement) といふ。狭義の代理店契約とは、契約当事者が本人対代理人の關係に立ち、本人が代理人に対して、代理人として行動する権限を与え、これにともなう当事者間の権利・義務關係を規定した契約をいう。

多くのばあい、独占的な権限をもつことになるので、誰を指名、選択するかについては、特別の調査と検討が必要となるし、その対象となる特定商品、特定地域、責任額などについて、とくに慎重な検討が必要である。

Agent 代理店

代理店契約にもとづいて、一定期間、本人(Principal)の營業の全部または一部を代行するものをいう。代理行為から生じた権利・義務は、本人に帰属し、代理人は、報酬として、手数料(Agent Commission)をうける。貿易取引では、販売代理店(Selling Agent)と買付代理店(Buying Agent)とがある。前者は、特定の商品を現地で、継続的に販売するための代理人であり、このなかにはさらに、現地の販売代理について独占的な地位を与えられている一手販売代理店(Sole Selling Agent)がある。なお、販売代理店は、現地の顧客の支払いについては、原則として保証の義務はないが、本人と支払保証契約を結び、現地の支払保証を行なう支払保証代理人(Del Credere Agent)もある。一方、買付代理店は、買付受託者として、海外の輸入者からうけた買付委託にもとづいて、商品を現地で買付けし、船積みするもので、買付額の何パーセントかの買付手数料をうける。

Agent of Necessity 必需代理人

船舶が遭難したばあいに、利害關係

者全部を代表して対処する船長のことをいう。

Agreed Insurable Value 協定保険価額

保険価額は、これを客観的に決めることは困難が多いので、保険者と被保険者の協定によって決めるのが現実である。そのばあいの被保険利益の金銭的評価額 (Insurable Value) を協定保険価額といい、その範囲内で現実に付保された金額を保険金額 (Amount Insured) という。

Agreed Total Loss

☞ Compromised Total Loss

Agreement 合意; 取引条件協約書

広義では、当事者間における意思の一致をいう。法的強制力をもつ合意は契約である。貿易取引のうえでは、一般的取引条件覚書 (Memorandum of General Terms and Conditions of Business)* のことを Memorandum もしくは Agreement とよぶばあいがある。

Agreement to Sell 未履行条件付き売買

売買契約の成立と同時に約定品の引渡しが行なわれる履行済み売買 (Executed Sale; Sale) と違って、契約成立後に履行すべき数多くの条件付きの履行未済売買 (Executory Sale) をいう。貿易売買契約は、契約が成立しても、約定品を本船に積み込むまでに最短でも1か月以上かかり、その間、売主は約定品供給についての数多くのことがらを履行しなくてはならないし、買主も代金決済の義務を負うので、すべて未履行条件付き売買である。

Air Bill 航空貨物運送状

小口貨物を空輸するばあいに貨物混載業者 (Consolidator) が発行する航

空貨物運送状をいう。荷為替手形の付属書類となるが、船荷証券と違って流通性がなく、単なる貨物の受領証である。L/C で Air Waybill が要求されていると、Air Bill では L/C 条件との不一致でトラブルが生ずるので、House Air Bill または House Air Waybill という名称を用いるばあいが多い。☞ Air Waybill

Airbus エアバス

短距離航空輸送に使用される大型航空機のこと。たとえば、ニューヨークとボストン間は頻繁にエアバスが発着している。

Air Cargo 航空貨物

航空機によって貨物を輸出入するばあいも、船舶を利用した輸出入のばあいと同様に、輸出入申告・検査・許可を必要とするわけであるが、航空機運送は貨物が一般に小口であることと手続上迅速を要するため、特別に簡素化された手続が認められている。通常は航空貨物代理店に送り状、輸出報告書、輸出承認書など通関に必要な書類を渡して委託する。航空代理店は、東京のばあいには、成田空港に近い市川市原木の Tokyo Aircargo City Terminal (TACT) の保税上屋に貨物を搬入し、輸出申告書 (E/D) を作成のうえ、荷主から預かってある必要書類を添付して輸出通関手続をとる。輸出許可書が交付されると、TACT の手で成田空港まで集中運搬された貨物は各航空会社に引き渡されて積み込まれる。貨物が航空会社に引き渡されると Air Waybill が発行される。

Air Cargo Consolidator 利用航空運送事業者

航空法第2条によると「他人の需要に応じ、有償で、航空運送事業を営業者の行なう運送を利用して貨物を

運送する事業」を行なうもので、航空貨物の混載業者 (Consolidator) をいう。これには運輸大臣の免許をうけなくてはならない。混載業者は Air Bill* を発行する。

Air Consignment Note 航空運送状

Air Waybill* (航空運送状) のことを欧州やアメリカでは、Air Consignment Note もしくは Consignment Note と呼んでいる。

Aircraft Loading System 航空機搭載システム

航空機用パレット (Aircraft Pallet) やコンテナ (Container) を、航空機の貨物室に収容し固定させるための荷役装置全般をいう。

Air Freight Forwarder 航空貨物運送取扱業者

航空貨物運送取扱業者は、航空貨物代理店業と航空貨物混載業の仕事を行なうのがふつうである。前者は航空会社との代理店契約にもとづいて、航空貨物の集貨を行なって代理店手数料を得る。後者は荷主と契約して、貨物を集貨し、航空機に混載する利用航空運送事業である。

Air Mail 航空便

1 個の目方が 500 グラム 以下の無償の商品見本については、包装上に Sample of No Commercial Value (商品見本・非売品) と書き、郵便局に備えつけてある税関告知書に必要事項を記入のうえ添付すれば、Sample Post (見本便) として航空便扱いが可能となる。

Airport 空港

旅客と貨物の輸送のために設けられた航空機の発着拠点をいう。一般的には、民間航空運送を主とする商業航空港をさす。これに対して、国際線の発

着を政府が認めたものを国際空港といい、ここには開港 (Open Port) として税関が設置され、税関事務と検疫事務を行なっている。

おもな施設としては、滑走路 (Runways)、旅客の乗降・貨物の積卸し・給油・整備を行なう場所であるエプロン、滑走路とエプロンを結ぶ誘導路、ターミナル・ビルなどがある。現在、税関空港は千歳、成田、羽田、新潟、小松、名古屋、伊丹、福岡、長崎、熊本、鹿児島、那覇の12空港である (昭和57年1月現在)。

Air Waybill 航空貨物運送状 AWB と略称される。

航空機で輸送される貿易貨物に対して航空会社が発行する受取証で、記名式であり、流通性がなく、Air Consignment Note ともいわれる。貿易金融上、荷為替手形の担保物件として差し入れることが、慣習上認められているが、理論的には、流通証券ではなく、担保力がない。

航空会社が発行する AWB に対して、貨物混載業者が発行するものが Air Bill である。しかし信用状では AWB を要求しているばあいが多く、Air Bill ではトラブルが生ずるので、Air Bill の名称の代りに House Waybill, House AWB または Consoli. (Consolidator の略) AWB が用いられるばあいが多い。

なお、書籍、新聞、雑誌などの定期刊行物、印刷物、船積書類、外交行囊、少額の商品見本については、これによる輸出申告が認められる。

All Other Perils その他いっさいの危険

海上保険証券のなかの、危険約款の最後に記載されている文言である。「その他いっさいの危険」とは、文字通

りいっさいの危険を意味するものではなく、「沈没、座礁、火災、衝突、その他の海上危険」のように、先行する具体的な列挙危険と同種の危険を意味する。

Allowance アロウアンス

海上保険上では、分損計算にあたって用いる、損傷貨物の正品市場に対する減価割合である損率のことをいう。

貿易取引上では、劣等品質に対する値引き (Sale's Allowance)、あるいは商慣習上認められる一定の数量目減りをいう。

会計上では、貸倒れまたは減価償却に対する積立金をいう。

関税法上は戻し税 (Drawback)* のことをいう。

All Risks 全危険担保

A.A.R. (Against All Risks) または I.C.C. (A) ともいう。輸出地の工場から輸入港倉庫までの過程で、貨物の輸送上、外部的原因で生じたいっさいの偶然的な事故を担保する保険条件である。すなわち座礁、沈没、衝突、火災、浸水などの本船事故による全損 (Total Loss)*、単独海損 (Particular Average)*、共同海損 (General Average)* が填補されるほかに、盗難、雨濡れ、淡水濡れ、破損などの本来ならば、割増保険料を支払わなくてはならないような付加危険 (Extraneous Risks)* も填補されるし、免責歩合の適用もうけない。ただし、遅延、または貨物固有の欠陥または性質に近因する損害は填補されないし、戦争危険 (War Risks)* とストライキ危険 (S. R.C.C.)* も填補されない。

この全危険担保の条件は、1951年 Institute Cargo Clauses* (All Risks) として制定されたが、1982年1月1日から、英国で実施された貨物海上保険

証券では、Institute Cargo Clauses (A) という。

全危険担保の条件は、填補範囲が広いので、貿易業者としては、どの付加危険を追加すべきかといった煩わしさをのぞくためにも、この条件を多用している。保険料率の下降傾向とあいまって、今日では、この条件に戦争危険とストライキ危険を特約とした All Risks including War Risks and S. R.C.C. の条件が、もっとも多く用いられている。

Alongside Delivery 自家取り

Shipside Delivery ともいう。

輸入貨物を、輸入者が自分の責任で直接その本船から引き取ることをいう。用船契約のばあいの引取りは、すべて自家取りである。個品運送のばあいにも、貨物が40トン以上の大きさであれば、自家取りのほうが陸揚げ費用が安くつく。このばあい、輸入者は、自己の任意の Landing Agent または Stevedore を選び、これに荷渡指図書 (D/O) を渡して本船に提出させ、本船から直接、^{はし} 繰取りさせる。繰取りされた貨物は保税地域に陸揚げされ、税関の検査をうけ、輸入許可がおりてから自社の倉庫に引き取る。自家取りにするか総揚げにするかは、荷受人の自由であるが、10トン以下の貨物のばあいは、船会社は費用も安い総揚げを勧める。本船入港前日までに荷受人から自家取りの要請がなければ、貨物は自動的に総揚げされる。

Alteration Clause 変更約款

貨物海上保険特約書 (Open Policy) のなかにある約款で、保険者は30日前に、書面による予告によって契約内容の変更についての権利を留保することの規定している。

Alternative Duties 選択関税

同一商品について従価税率と従量税率とが定められていて、いずれか金額の大きいほうを賦課する関税制度をいう。一般的に高価品や市価騰貴のばあいには従価税率が、逆に廉価品や市価下落のばあいには従量税率が適用される傾向となる。

Amendment 信用状の変更

取消可能信用状 (Revocable L/C) のばあいであれば、受益者に対する予告なしに、信用状の条件変更も取消しも可能である。ただし、このばあい、条件の変更または取消しの通知が通知銀行に、手形の買取り以前に到着しなくてはならない。取消不能信用状 (Irrevocable L/C) のばあいには、取消しも条件の変更も、信用状の関係当事者全部の同意を必要とするので、つぎのような手続をとる。たとえば、輸出者が、入手ずみの信用状の船積期日や手形買取りの有効期限などを延長 (Extension) してもらわねばならない事情が生じたばあい、あるいは、信用状の記載条件に変更を要求するようなばあいは、ただちに輸入者にその旨申し出て、変更の手続をとらせる。輸入者は、輸出者からの申し出を承諾できれば、発行銀行に対して同行所定の信用状条項変更依頼書 (Request for Alteration of Terms of Commercial Credit) を提出して、変更を依頼する。発行銀行にとっては、条件の変更は、与信行為の内容が変わることにもなるので、慎重審議のうえ、承諾できるばあいには、通知銀行に電報または航空便でその旨を通知する。通知銀行は、この旨を内容とする変更通知状 (Amendment Letter) を輸出者へ送付する。輸出者は、以後、この変更通知状を信用状の原本に添付しておく。信用状の変更を

アmendとも略称する。

Amendment Letter 変更通知状

信用状の変更が行なわれた場合の変更通知状のことをいう

 Amendment**American Rule** アメリカ貿易定義

Revised American Foreign Trade Definitions のことをいう。

1919年制定のインデア・ハウス規則を、1941年に改正した現行の貿易定義をいう。これは現地渡し (Ex Point of Origin), 持込み渡し (F.O.B.), 船側渡し (F.A.S.), 運賃込み (C.&F.), 運賃保険料込み (C.I.F.), 埠頭渡し (Ex Dock) について定義し、売主・買主の原則的義務を規定している。とくに、F.O.B. については Free on Board of the Board を運送機関一般ととらえ、Incoterms の解釈と異なる、広義の解釈を行なっているところに特色がある。

American Ton 軽屯

2,000 lbs. (封度) を 1 トンとする屯で、Short Ton; Net Ton ともいい、主として米国系の諸国で使用される。

Amount Insured Insured Amount**Anchor** 錨

錨 (いかり) は「碇」とも書き、船舶を水底に定着させる鉄製もしくは銅製のおもりをいう。定着して停泊することを Anchorage という。

Ancillary Credit Local Credit**Anticipatory Credit** Packing Credit**Anti-dumping Duties** ダン

ピング防止関税
輸入国が、ダンピング (不当廉売)